

各医療機関 様
各助産所(院) 様

妊婦健康診査支払証明書の記載について（依頼）

串本町役場 福祉課

平素は、当町の母子保健業務の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当町では、和歌山県外における妊婦健康診査費助成につきましては、現在償還払いで対応しているところです。医療機関または助産所(院)におかれましては、受診者様から申し出がありましたら、当町から発行しています「妊婦健康診査受診票」に健診結果を記載し、押印していただくとともに、「串本町妊婦健康診査費支払証明書」の記載をお願いいたします。

なお、これらの用紙は串本町妊婦健康診査費助成申請に必要となりますので、お手数ですが、受診者様にお渡しいただきますよう併せてお願いいたします。

※妊婦健康診査受診票は、受診票上部に記載している対応週数内での利用対象となります。

※多胎用は、15回目以降の受診の際に利用できます。

【お問い合わせ先】

〒649-3592

和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5

串本町役場 福祉課

子育て世代包括支援センター 妊婦健診担当

TEL：0735-67-7007 / FAX：0735-62-6306